

【法人用】物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿の変更届について  
 名簿記載事項に変更があった場合は、変更届に次の書類を添付し、提出してください。

(○→添付が必要な書類 ※→該当する場合、添付が必要な書類 空欄→添付不要)

変更届等の様式はこちら⇒<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/sogo/shinseisho/shinseisho/keiyaku/kanri/nyusatsu/yoshiki.html>

	変更事項	添 付 書 類			
		履歴事項全部証明書 (写し可) ①	委任状 ②	営業証明書 (写し可) ③	高松市税滞納無 証明書(写し可) ④
本社情報	所在地	○	○ (委任先がある場合 のみ)	※2	※2
	商号				
	代表者(役職を含む)				
委任先情報	所在地	○	○	※2	※2
	名称				
	代表者(役職を含む)				

※1 変更年月日が未来日となる変更届は、原則受け付けません。

※2 委任先が所在地の変更により、市内となる場合は提出が必要です(市内委任先の所在地が、市内で別の所在地となる場合も提出が必要です)。ただし、④の書類については、名簿申請時に提出済みの場合は、提出不要です。

※3 「指定口座」を変更する場合は、「口座振替依頼書」を提出してください。なお、当該変更のみに係る変更届の提出は必要ありません。

※4 本社又は委任先の電話番号又はFAX番号を変更する場合は、当該変更内容を記載した変更届の提出が必要です。

※5 ①及び③の書類は届出日から前3か月以内、④の書類は届出日から前1か月以内のものを提出してください。

※6 ①履歴事項全部証明書は、変更の前後が確認できるものを提出してください。

※7 委任先を廃止したときは、変更届にその旨を記載し、提出してください。

※8 廃業や休止等で名簿からの取消しを希望する場合は、「物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿の取消しに係る申出書」を提出してください(廃業したときは、閉鎖事項全部証明書を添付してください)。

※9 提出済みの「印刷設備に関する調査票」の内容に変更がある場合は、再度、この調査票を提出してください。

※10 提出済みの組合員名簿の内容に変更がある場合は、再度、組合員名簿を提出してください。

※11 企業合併、分割等により、入札参加資格の承継手続きが必要となる場合は、契約監理課物品契約係までお問い合わせください。